

「佐々木嘉則賞」について

第二言語習得研究会会長 清水崇文

佐々木嘉則賞は、2011年1月に53才という若さで生涯を終えられた元お茶の水女子大学准教授佐々木嘉則先生の業績、ならびに、本会への貢献にちなんで創設された賞で、本ジャーナルに掲載された論文（寄稿などを除く）を授賞対象としています。本ジャーナル第14号（2012年12月刊行）に掲載された論文から授賞が始まり、今回が第9回の授賞となります。

本賞は、佐々木先生の遺作『今さら訊けない…第二言語習得再入門』（2010、凡人社）の印税を一部とすご遺族からの寄付金を基に創設されました。佐々木賞選考委員会が選考した候補論文を幹事会が承認した後、全国大会の場で発表、表彰することになっています。寄付金相当額の20分の1を副賞に当て、寄付金がなくなった時点で賞は終了となります。

生前、佐々木先生は、本「第二言語習得研究会」の幹事、広報委員等を務め、会の発展に多大なる貢献をなさいました。本研究会のますますの発展のためにご尽力下さった佐々木先生の御遺志がこのような形で途絶えることなく生かされていくことを願っています。

第9回 佐々木嘉則賞の授賞について

第9回佐々木嘉則賞の受賞論文、および、選考理由は以下の通りです。

論文題目：中日逐次通訳の言語処理における作動記憶容量の影響

—通訳訓練経験の有無による検討—

著者：宋 啓超・松見 法男

選考理由：

本論文は、通訳の専門的な訓練を受けている中国語母語の日本語学習者と訓練経験のない学習者における、中国語から日本語への逐次通訳過程に対する作動記憶容量の影響を実証的に検討したものである。起点言語の理解成績と目標言語の産出成績、通訳訓練経験の有無のいずれの観点においても作動記憶容量の影響に差が見られたこと、通訳経験の有無により処理資源の配分が異なることを明らかにした。全体を通じ論旨が明快であり、論文としての完成度が高く、丁寧に吟味された材料を用いて緻密に構築された実験を行い、統計的手法を用いた分析結果に基づいた説得力のある議論が展開されている。通訳経験の有無や通訳時の目標言語の処理負荷を検討した点には新規性も見られる。最後に示された教育的示唆は、今後の第二言語としての日本語の習得および日本語通訳訓練教育などに大いに寄与することが期待される。

よって、本論文を第9回佐々木嘉則賞授賞論文として選考する。

第二言語習得研究会 佐々木嘉則賞規程

1. 本賞は、第二言語習得研究会のジャーナル『第二言語としての日本語の習得研究』に発表された投稿論文のうち、特に優秀な論文に対して与えるものである。
2. 本賞は、「第二言語習得研究会佐々木嘉則賞」（以下、佐々木賞）と称する。
3. 本賞の選考のために、佐々木賞選考委員会（以下、選考委員会）を設ける。
4. 選考委員会は、ジャーナル委員会内におき、次の委員で組織する。
 - (1) ジャーナル委員会委員長 1 名
 - (2) ジャーナル委員会副委員長 1 名
 - (3) ジャーナル委員会委員 4 名
5. 選考委員の任期は、第 4 条(1)(2)については当該職の在任期間とし、第 4 条(3)については 1 年とする。
6. 第 1 条に定める優秀論文は、原則として毎年 1 本とする。選考方法および選考基準は、別に定める選考細則による。
7. 受賞論文の執筆者氏名および論文題目は、その年の全国大会において発表し、表彰するとともに、本研究会のホームページおよび次の年のジャーナルに掲載する。受賞論文がない場合は、その旨を公表する。

<附則>

1. 佐々木賞は、第二言語習得研究会が故佐々木嘉則氏のご家族から受けた寄付金に基づき、毎年 5 万円を副賞に当て、寄付金がなくなった時点で終了する。
2. 本規程の実施に関わる細則は、ジャーナル委員会の承認を得て定める。
3. 本規程は、ジャーナル第 14 号（2011 年 12 月刊行）に発表された投稿論文から適用する。
4. 本規程は、2012 年 1 月 1 日より施行する。